

# 「義時ゆかりの國 伊豆の国」PRロゴマーク申請ガイドライン

## 1 趣 旨

2022年放送の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の主人公に北条義時が決定したことを受け、伊豆の国市が北条義時公生誕の地であることを広く発信し、大河ドラマに向けての機運醸成と高まった機運を放送後も持続させるためのロゴマークを制作しました。

ロゴマークの使用の際は、以下のガイドラインに沿って申請をお願いいたします。

## 2 申込方法

(1)『義時ゆかりの國 伊豆の国』PRロゴマーク使用承認申請書(様式第1号)を市ホームページ又は伊豆の国市大河ドラマ推進課窓口にて申請書を入手してください。

(2)使用承認申請書に必要事項を記入し、伊豆の国市大河ドラマ推進課へ提出してください。  
(窓口・郵送)

※申請書中の申請者のメールアドレス欄は必ずご記入ください。承認された場合、ロゴマークのデータの送付先となります。

(3)使用料について

ロゴマークの使用に対する使用料については、無料とします。

(4)申請書は1つの商品につき1枚必要です。商品が複数の場合はお手数ですが、申請する商品数分の申請書をご提出ください。

(5)どのように使用するのかわかる書類を必ず添付してください。デザインが修正可能な段階で申請をしてください。

(例)パッケージ(案、イメージ)、レイアウト、原稿

## 3 使用期間

ロゴマークの使用開始日は承認通知日とし、使用終了日は設けません。(承認の取消があった場合を除く。)

## 4 使用承認申請書の審査

使用承認申請書が提出され次第、内容を審査します。審査期間は、通常1週間程度です(申請の混み具合により、さらにかかる場合があります)。

## 5 使用承認(不承認)

(1)審査後、「義時ゆかりの國 伊豆の国」PRロゴマークの使用についてを送付します。

(2)承認された場合、使用するロゴマークのデータを申請書に記載のメールアドレス宛に送付します。

## 6 市ホームページ

「義時ゆかりの國伊豆の国」PR ロゴマーク

(<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/taiga/logo/001.html>)

## 「義時ゆかりの國 伊豆の国」PRロゴマーク 申請から承認まで

※審査には通常1週間程度かかります(余裕のある申請をお願いいたします)。

### 1 申請 ※デザインが修正可能な段階で申請をしてください。

- (1)『義時ゆかりの國 伊豆の国』PRロゴマーク使用承認申請書(様式第1号)を市ホームページ又は伊豆の国市大河ドラマ推進課窓口にて申請書を入手していただき、必要事項を記入の上、伊豆の国市大河ドラマ推進課へ提出してください。(窓口・郵送)  
※申請者のメールアドレス欄は必ずご記入ください。
- (2)申請書は1つの商品につき1枚必要です。商品が複数の場合はお手数ですが、申請する商品数分の申請書をご提出ください。
- (3)どのように使用するのかわかる書類を必ず添付してください。  
(例)パッケージ(案、イメージ)、レイアウト、原稿

### 2 審査

- (1)使用承認申請書が提出され次第、市が内容を審査します。
- (2)審査期間は、通常1週間程度です(申請の混み具合により、さらにかかる場合があります)。

### 3 使用承認(不承認)

- (1)審査後、「『義時ゆかりの國 伊豆の国』PRロゴマークの使用について」を送付します。
- (2)承認された場合、使用するロゴマークのデータを申請書に記載のメールアドレス宛に送付します。

※ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

お問合せ先

伊豆の国市観光文化部 大河ドラマ推進課

〒410-2292 伊豆の国市長岡340-1 あやめ会館1階

TEL 055-948-1177 FAX 055-948-2926